



地球に思いやり

“**斜面**に**緑**と安定を”

のりめん

法面プロテクト株式会社

2024 年度 環境経営レポート

(対象期間：2024 年4月1日～ 2025 年3月31日)



®環境省
エコアクション21
認証番号0002996

作成日： 2025年6月30日

発行責任者：酒巻 剣

目 次

	ページ
ごあいさつ	1
環境経営方針	1
1.取組対象組織・活動	2
2.環境経営組織図及び役割・責任・権限表	3
環境経営宣言・SDGsへの取組	4～5
工法・製品の紹介	6
3.環境経営目標とその実績	7
4.環境経営計画	8
5.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画	9
6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有	10
7.代表者による全体の評価と見直し・指示	10
受賞歴等	11

法面プロテクト株式会社 環境経営レポート

ごあいさつ

滋賀県は県面積の約37.3%を国定公園、自然公園が占めており、その風光明媚な景観は、水域から里山、高山帯に至る豊かな生態系と固有種を含む多種多様な動植物を育んでいます。法面プロテクト株式会社は、法面保護工事の専門企業として、生物多様性に配慮した緑化工法、間伐材や伐採木のリサイクル資材を利用した緑化工法の開発・普及など、県下全域の豊かな自然を守りながら、地域住民の安全安心な生活基盤の創出に取り組んでまいります。

環境経営方針

<環境経営理念>

法面プロテクト株式会社は、地域社会の環境保全と持続可能な社会を実現するために、生物多様性に配慮した緑化工事や、間伐材・伐採木のリサイクル資材を有効利用した工法の施工、環境負荷を低減するためのあらゆる活動について、従業員一丸となり積極的に取り組みます。

そして、これらの活動は次の行動指針のとおりを実施し、継続的に改善を重ねることにより自社、関連企業、地域の発展を果たします。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社の環境経営理念、行動指針を遵守します。
2. 常に省エネルギーを意識し、創意・工夫による二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 廃棄物の発生抑制、建設副産物のリサイクル率の向上に努めます。
4. 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
5. 化学物質の適切な利用・管理、使用削減に努めます。
6. 生物多様性に配慮した緑化工法の施工・普及に努めます。
7. 環境に配慮した工法、循環型資材を利用した工法の施工・普及に努めます。
8. 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。



2019年 8月 31日

法面プロテクト株式会社
代表取締役 酒巻 勤

1.取組対象組織・活動

(1) 名称及び代表者名

法面プロテクト株式会社
代表取締役 酒巻 勤

(2) 所在地

〒520-0232 滋賀県大津市真野六丁目14番11号

(3) 環境管理責任者の氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者:環境防災部 酒巻 剣
担当者:環境管理事務局 塚本 聡美
TEL 077-571-3521 FAX 077-571-3522

(4) 事業内容

法面保護工事を含むとび・土工工事及び土木工事業の設計・施工
(滋賀県知事許可特-4 11336)

(5) 事業の規模

売上高	5. 0億円 / 46期(24年07月)
従業員数	16名(25年4月現在)
事務所床面積	74 m ²
駐車場面積	676 m ²
倉庫面積	44 m ²
資本金	2, 000万円
設立	1980年 3月29日

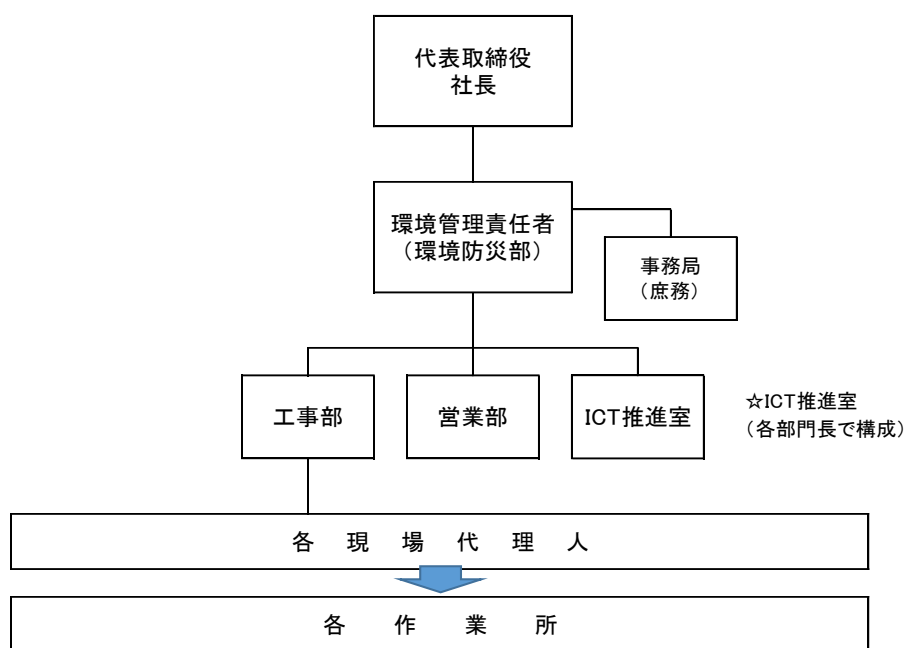
(6) 事業年度

会計年度:2023年8月1日～2024年7月31日
環境年度:2024年4月1日～2025年3月31日

認証・登録の対象組織・活動

登録組織名	法面プロテクト株式会社
対象事業所	本社 工事現場
活動	法面保護工事を含むとび・土工工事及び土木工事業の設計・施工

2.環境経営組織図及び役割・責任・権限表



役割、責任及び権限

1) 代表取締役社長	① 環境経営システムに関する全ての責任と権限を持つ ② 環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源の用意 ③ 環境管理責任者の任命 ④ 環境経営方針の策定・見直し ⑤ 環境経営目標・環境経営計画書、環境経営レポートの承認 ⑥ 代表者による経営における課題とチャンスの明確化 ⑦ 代表者による全体の評価と見直し・指示
2) 環境管理責任者	① 環境経営システムの構築・実施・管理 ② 環境経営目標・環境経営計画書、環境経営レポートの確認 ③ 環境関連法規等の取りまとめ表の承認 ④ 環境活動取組状況の代表者への報告
3) EA21担当責任者(各部長)	① 環境経営方針の周知 ② 責任範囲の環境目標及び環境活動計画の実施と事務局への達成状況報告 ③ 責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置 ④ 全従業員に対する教育・訓練計画表を作成・実施する
4) 環境管理事務局(事務・経理)	① 環境経営システムの運用に伴う事務処理 ② 環境活動実施状況の集計、環境管理責任者への報告 ③ 環境経営レポートの作成、公開 ④ 環境コミュニケーションの窓口 ⑤ 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施
5) 全従業員	① 環境経営方針及び環境への取り組みの重要性の理解 ② 環境法令及び社内手順の遵守 ③ 自主的・積極的な環境活動への参加

環境経営宣言

持続可能な社会への取り組みがますます問われている中、改めて環境経営を推し進めていくことを決意し、環境経営宣言を表明しました。
社内はもちろん、環境への取り組みを社外へも広げ、持続可能な社会へ貢献してまいります。

環境経営宣言

世界が目指す持続可能な社会とは、

- ①大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動からの脱却
 - ②人類の生存に係る問題である地球温暖化の進行の防止
 - ③生物の多様性が人間を含むすべての生物の生存基盤として必要であること
- 以上、①「循環型社会」②「低炭素社会」③「自然共生社会」の3つの側面を持ちます。

人類の活動が質量ともに拡大し、環境問題が一層複雑化・多様化している中、持続可能な社会の実現は決して容易ではありません。しかし、健全で恵み豊かな環境を将来世代へと継承していくために、企業も最大限の努力をすることが求められています。

よって、法面プロテクト株式会社は、持続可能な社会の構築の実現と企業自体が存続・発展することを目指した環境経営を実践します。

法面プロテクト株式会社が目指す環境経営

- ①「循環型社会」：循環型資材を利用した工法の提案・施工
混合ゴミの削減
- ②「低炭素社会」：二酸化炭素の発生量の削減
- ③「自然共生社会」：生物多様性保全に配慮した緑化工法の提案・施工
環境に配慮した工法の提案・施工

以上について、一人ひとりの取組が大切であることを認識し、PDCAを回していくことを宣言します。

令和4年1月5日

法面プロテクト株式会社

代表取締役 酒巻 勤



地球に思いやり

“斜面に緑と安定を”

SDGsへの取組

法面プロテクト株式会社は、1980年の設立以来、法面保護工事の専門業者として、生物多様性に配慮した緑化工法、間伐材や伐採木等のリサイクル資材の有効利用を実現する新たな緑化工法の開発・普及など、県下全域の豊かな自然を守りながら、地域住民の安全安心な生活の創出に取り組んできました。

これらの取り組みは、持続可能な開発目標(SDGs)の理念とも共通していると考え、この度、改めて当社の思い・誓いを「SDGs宣言」としてまとめました。今後も、持続可能な社会を実現するため、SDGs宣言に基づき、社員一同取り組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

法面プロテクト株式会社 SDGs宣言

法面プロテクト株式会社は、湖国滋賀の発展に貢献せんことを使命とし、事業活動を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)に取り組み、地域社会の環境保全と持続可能な社会の実現に努めます。

2021年5月10日
代表取締役 酒巻 勤

1.のり面保護工事を通じて、地域社会の安全安心な生活の創出へ貢献します。



2.環境に配慮した工法を積極的に推進します



3.働きやすく、活力のある職場環境を実現します。



4.地域貢献活動を通して地域の発展に寄与します。



地球に思いやり
“**斜面**に**緑**と安定を”

工法・製品の紹介

生物多様性に配慮した緑化工事

・マザーソイル工法（地域の埋土種子を利用）

マザーソイル工法は、施工地またはその近隣の森林等から表土を採取し、表土中に含まれる発芽可能な種子(埋土種子※)からの発芽によって緑化を図ります。

※現地周辺に自生する複数の系統によって構成される種子。

・自然侵入促進工法

植生工における植生マットについて、周辺植生から法面に飛来する種子などで緑化する資材※を使用します。

※飛来ステーション(日本植生製造:NETIS KK-060020-VE)

環境に配慮した工事

・ノンフレーム工法

ノンフレーム工法※は、自然斜面を切取らず、かつ樹木の伐採を最小限にして木々を残して補強材(ロックボルト)を多数打設することで斜面を安定させます。

・生物分解型資材を使用した植生工法

植生工における植生基材マット工、植生マット工、植生シート工について、生物分解するネット素材を使用した資材※を使用します。

※カンガルーマット21、ハリシバカンガルー21、森樹朗マット21、ハリシバ21、張りウッド、アサシバ（以上 日本植生製造）

循環型資材を利用した工法

・BIWAソイル緑化工法

BIWAソイル緑化工法※は、現場で発生した木材をチップ化し、植生基盤として再利用します。

※滋賀県リサイクル認定製品BIWAソイルを使用して、発生木材の有効活用を図る とともに、従来の植生基材吹付工と同様に法面の緑を復元する工法。

・BIWAチップマルチング工法

BIWAチップマルチング工法※は、現場で発生した木材をチップ化したものと骨材(セルベン:陶器粉粒体)、セメント、強化材等を混合し、モルタル吹付機械により斜面に圧送吹付します。

※滋賀県リサイクル認定製品BIWAチップ使用し、従来の植生基材吹付工と同様に吹付けることにより、透水性、耐火性を有し、植物の生育を防ぐ強固マルチング層を形成する工法。

・循環型資材を使用した植生工法

植生工における植生基材マット工、植生マット工、植生シート工について、生物分解するネット素材を使用した資材※を使用します。

※グリーンフォーマットメガタイプ、グリーンフォーマットT-30、森樹朗マット、グリーンフォーマットT-50、ハリシバモック、かまくらマット、張りウッド（以上 日本植生製造）

3.環境経営目標とその実績

エコアクション21は2012年8月から取り組んでいます。過去の実績を基準値とし、目標を設定し、環境活動に取り組んでいます。尚、このレポートでは、2024年4月1日から2025年3月31日までの運用実績について取りまとめました。

※基準年度 2019年-2021年度の実績平均を元に作成。

※新基準年度 2022-2024年度の実績平均を元に作成。

環境経営方針	取組項目	年度 単位	基準年度*	取組年 2024年度		新基準年 度	2025年度	2026年度	2027年度
			(実績)	(目標)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素 排出量削減	基準年比	100%	98.0%	240.0%	100.0%	99.5%	99.0%	98.5%
		(kg-CO ₂)	41,870	41,032	98,458	85,112	84,687	84,261	83,836
	電力による 二酸化炭素 削減	基準年比	100%	98.0%	142.2%	100.0%	99.5%	99.0%	98.5%
		使用量 (kWh)	8,488	8,318	12,070	10,330	10,278	10,227	10,175
		(kg-CO ₂)	2,699	2,645	3,838	4,328	4,307	4,285	4,263
	燃料による 二酸化炭素 削減(ガソリン)	基準年比	100%	98.0%	143.8%	100.0%	99.5%	99.0%	98.5%
		使用量(L)	8,941	8,762	12,861	10,800	10,746	10,692	10,638
		(kg-CO ₂)	20,743	20,328	29,838	25,056	24,931	24,805	24,680
	燃料による 二酸化炭素 削減(軽油)	基準年比	100%	98.0%	351.5%	100.0%	99.5%	99.0%	98.5%
		使用量(L)	7,142	7,000	25,109	21,600	21,492	21,384	21,276
		(kg-CO ₂)	18,427	18,059	64,782	55,728	55,449	55,171	54,892
建設副産物の リサイクル率向上	建設副産物 の再資源化 率の向上	基準年比	100%	100%	99.9%	100%	100%	100%	100%
		リサイクル率	98.8%	98.8%以上	98.7%	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上
水使用量の削減	水道水の削減	基準年比	100%	90%	98.3%	100%	95%	95%	95%
		排出量(m ³)	60	54	59	60.0	57.0	57.0	57.0
環境に配慮した工法の 施工・普及	環境に配慮 した工法の 提案	基準年比	100%	160%	160.0%	100%	100%	100%	100%
		提案件数	8	12	12	12	12	12	12
地域や関係団体への 環境活動参加	地域環境保 全活動の実 施	基準年比	100%	106%	106%	100%	100%	100%	100%
		回数	16	17	17	17	17	17	17

目標の説明や補足事項

- 購入電力の調整後排出係数は、関西電力の2019年度の0.318kg-CO₂/kWhを2022年から2024年の3ヶ年間固定します。新基準年以降の2025年度以降においては、最新の排出係数0.419kg-CO₂/kWhを基準として2025年から2027年度まで固定します。
- 水使用量については、事務所敷地内における水使用量の削減について取組します。また建設現場からの汚水・濁水防止監視を実施します。
- 環境に配慮した工法の施工・普及では、工事における低騒音・低振動型重機、排ガス規制適合車等の環境配慮車輛を使用し、環境に配慮しています。また、環境配慮製品を提案し、施工・普及を行っています。
- 社会貢献活動としては、月一回の美知メセナに加え、琵琶湖一斉清掃やその他地域貢献活動を実施しています。
- 環境経営方針の化学物質については、PRTR法対象外の業種であり、使用量の把握は実施していませんが、SDSを確認し、消防法その他法令に従い、管理しています。

4.環境経営計画

環境経営方針	取組項目	環境経営計画の内容	責任部門
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量削減	以下対策の実施(電力・燃料使用量削減)	環境防災部
	電力による二酸化炭素削減	エアコンの温度管理 (暖房21℃、冷房27℃) エアコンフィルターの清掃 昼休みの消灯 待機電源OFFの徹底	事務局(庶務)
	燃料による二酸化炭素削減	車両のアイドリングストップ 車両のこまめな点検の実施 (オイル、空気圧、その他) 低燃費車を使用する	事務局(庶務) 工事部
建設副産物のリサイクル率向上	建設副産物の再資源化率の向上	産業廃棄物排出の抑制 分別の徹底 再資源化施設の利用 残余資材のリユースの推進	工事部
水使用量の削減	水道水削減	節水シールの貼り付け ポスター掲示 雨水利用 洗車などはバケツを使用し、水を流しながら使わない こまめに蛇口を閉める 水を流しっぱなしにしない	事務局(庶務)
環境に配慮した工法の施工・普及	環境に配慮した工法の提案	製品の開拓・研究 販促活動	環境防災部
地域や関係団体への環境活動参加	地域環境保全活動の実施	美知メセナの実施 地域清掃の参加 その他活動の参加	事務局(庶務)

口これまでの環境活動の紹介



5.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

評価: ○達成 △目標+10%以内達成 ×未達成

環境経営方針	取組項目	年度	取組年 2024年度		達成状況	取り組みの評価
			(目標)	(実績)		
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量削減	基準年比	98.0%	240%	×	大型現場の削孔等作業による軽油使用量増が主な要因である。 工種により内燃機関の使用が欠かせないため、削減しらの確保は難しいが、無理無駄がないよう常に意識すること。
		(kg-CO ₂)	41,032	98,458		
	電力による二酸化炭素削減	基準年比	98.0%	142%	×	現場事務所稼働による上昇分と、酷暑による冷房使用量増に伴う増加が見られる。熱中症予防で冷房は必要だが、無駄がないようにすること。
		使用量(kWh)	8,318	12,070		
		(kg-CO ₂)	2,645	3,838		
	燃料による二酸化炭素削減(ガソリン)	基準年比	98.0%	144%	×	人員増、現場が遠距離であることから、総移動距離が増加していることが要因である。増えて仕方ないとあきらめずに、小さな節約を継続すること。
		使用量(L)	8,762	12,861		
		(kg-CO ₂)	20,328	29,838		
	燃料による二酸化炭素削減(軽油)	基準年比	98.0%	352%	×	大型現場における削孔作業があり、発電機・コンプレッサの燃料使用量の増加が影響している。
		使用量(L)	7,000	25,109		
		(kg-CO ₂)	18,059	64,782		
建設副産物のリサイクル率向上	建設副産物の再資源化率の向上	基準年比	100.0%	99.9%	△	再資源化可能品目が多いため、再資源化率が上昇した。混合廃棄物排出は少量ながら発生するが、可能な限り分別を続けること。
		リサイクル率	98.8%以上	98.7%		
水使用量の削減	水道水の削減	基準年比	90.0%	98.3%	△	現場吹付のために水使用あり。通常使用では使用量を抑えてきているので、継続していくこと。
		排出量(m ³)	54	59		
環境に配慮した工法の施工・普及	環境に配慮した工法の提案	基準年比	160%	160%	○	緑化製品は提案採用及び元請での使用により目標達成した。提案件数は目標達成したもの、採用は少なかった。提案は継続して実施する。
		提案件数	12	12		
		基準年比	100%	104%		
		売上実績(万円)	3,000	3,124		
地域や関係団体への環境活動参加	地域環境保全活動等の実施	基準年比	106%	106%	○	予定通りの活動ができている。社全員で取り組めるように進めていくこと。
		回数	17.0	17.0		

今年度の主な環境経営計画の実績・取組結果の内容

- 1 二酸化炭素排出量の削減では、アイドリングストップやエコドライブ等の目標達成手段を実施した。
- 2 廃棄物は総量を把握し、分別を実施して削減及び建設リサイクルに努めた。
- 3 水使用量の削減では車輛の洗車の使用量削減や流し放しで使用しないように努めた。
- 4 環境に配慮した施工(循環型資材の利用等)を提案・実施した。
- 5 地域環境保全活動等の活動は計画通り参加・実施した。

次年度の主な環境経営計画の内容

- 1 二酸化炭素排出量削減取り組みでは、アイドリングストップやエコドライブ等の目標達成手段を継続実施する。
- 2 カーボンクレジット等の二酸化炭素排出量削減対策を継続検討する。
- 3 廃棄物は分別を徹底し、リサイクル率向上に努める。
- 4 雨水タンクを積極的活用し、水使用量の削減に努める。
- 5 環境や安全等の社内の教育活動に注力し、社員の理解の促進を図る。
- 6 環境目標の達成取組みと共に、作業場の環境及び品質安全向上ために3S活動に全員で取り組む。

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反や訴訟等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	評価
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理	遵守
資源有効利用促進法	残土の適正処理	遵守
建設リサイクル法	建設資材の有効利用と再資源化	遵守
自動車リサイクル法	廃自動車のリサイクル	該当なし
家電リサイクル法	廃家電のリサイクル	該当なし
大気汚染防止法	特定施設の届出、排出ガス対策型建設機械の使用	遵守
水質汚濁防止法	事故時の処置	該当なし
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当なし
振動規制法	特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当なし
消防法	危険物の適切な保管・管理	遵守
フロン排出抑制法	第1種特定製品の定期点検、引渡し、廃棄、記録の保存	該当なし

注:適用される法規制等と遵守状況は、環境関連法規等の遵守状況のチェック結果に基づき記載します。

7.代表者による全体の評価と見直し・指示

・二酸化炭素の排出量について、人員増や工種による機械の使用増が主な要因であるが、新目標に対して達成できるように日々の管理や低減対策を愚直に推進すること。

・廃棄物については、分別の実施と資源化率の高い産廃業者を利用することで、少しでも向上させるように努力をすること。

・環境工法提案件数は目標達成しているものの、採用が少ない。積極的に提案を行い、緑化工法の推進を行うこと。

・業界団体の要望を通じて、緑化工法や環境工法が採用されるよう、積極的に提案をしていく。

環境経営方針
環境経営目標・計画
実施体制他

☒ 変更なし
☐ 変更なし
☒ 変更なし

☐
☒ (来年度より変更)
☐

受賞歴・取組等

・しが生物多様性取組認証制度 3つ星

滋賀県では、生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者を認証することにより、その取組を「見える化」し、認証事業者のブランド価値の向上に資するとともに、社会経済活動において生物多様性に配慮することの重要性について普及啓発を図ることを目的として、「しが生物多様性取組認証制度」を実施しています。

当社は生物多様性保全に配慮した緑化工法（マザーソイル工法）、滋賀県内で発生した木質資源を活用したBIWAソイル・BIWAチップ（滋賀県リサイクル製品に認定）を用いた工法など、環境に配慮した工法を推進しており、令和3年度に最高認定である3つ星認証を取得しました。

滋賀県HP

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/14003.html>



毎年事業年度終了後にとりまとめる	
作成日:	2025年5月31日
更新日:	2025年5月31日
実施者名:	酒巻 剣
保管:	環境事務局

□把握期間

会計年度: 2023 年8月1日 ~ 2024 年7月31日
環境年度: 2024 年4月1日 ~ 2025 年3月31日

□事業の規模

		21年07月期	22年07月期	23年07月期	24年07月期
活動規模	単位※	43期	44期	45期	46期
売上高	百万円	417	418	438	502
従業員	人	14	13	13	13
駐車場面積	m	676	676	676	676
事務所床面積	m	74	74	74	74
倉庫床面積	m	44	44	44	44

□建設現場等の概要及び件数

<元請工事・業務等>

工事・業務等の名称	規模(金額)	内容	環境配慮事項	使用建	発注元
河川維持修繕工事(比叡平調整池)	1 件	土木工事	排出ガス対策型使用	発電機等	公共 (大津市)
	51 百万円				
令和4年度 第43号 復旧治山工事	1 件	法面工事	排出ガス対策型使用	発電機等	公共 (滋賀)
	27 百万円				
その他元請工事	10 件	法面工事	排出ガス対策型使用	発電機等	公共・民間
	40 百万円				

<下請工事・業務等>

工事・業務等の名称	規模(金額)	内容・工事	環境配慮事項	使用建	発注元
下請工事一式	56 件	法面工事	排出ガス対策型使用	発電機等	公共・民間
	384 百万円				

※事業の規模及び建設現場等の概要・件数は会計年度(2023年度 2022年8月~2024年7月)で記載。